

## 第 60 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和 4 年 6 月 29 日（水）9：30～10：00
- 2 開催場所：三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：一見知事、廣田副知事、服部副知事、日沖危機管理統括監、山本防災対策部長、安井戦略企画部長、高間総務部長、中尾医療保健部長、小倉医療保健部理事、中村子ども・福祉部長、大西環境生活副部長、小見山廃棄物対策局長（オンライン）、後田地域連携部長、山川スポーツ推進局長（オンライン）、更屋農林水産部長、野呂雇用経済部長、森観光政策課長、佐竹県土整備部理事、山本県土整備部副部長、三宅デジタル社会推進局長（オンライン）、佐脇出納局長（オンライン）、木平教育長、山口企業庁長（オンライン）、長崎病院事業庁長（オンライン）、石川警察本部危機管理室長、高野四日市港管理組合経営企画部長（オンライン）、中根四日市市危機管理統括部長（オンライン）、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

（日沖危機管理統括監）

- ・これより「第 60 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を始める。
- ・本日の会議は、本県における新型コロナウイルス感染症の第 6 波の振り返りを行うとともに、振り返りもふまえ、主にモニタリング指標と今後の感染拡大時の対応について「三重県指針」を ver. 16 に改定するために開催する。

### 議題 1 新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について

（日沖危機管理統括監）

- ・事項 1 「新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等」について、感染症対策部から説明をお願いする。

（行方情報分析・検査プロジェクトチーム 担当課長）資料 1 に沿って説明

- ・県内の新規感染者数は 5 月中旬以降、1 ヶ月程度減少傾向を示した後、直近 3 週間程度は、ほぼ横ばいの傾向。
- ・直近の 6 月 28 日の新規感染者数は 190 人、1 週間の人口 10 万人当たりの新規感染者数は 71.7 人であり、直近 1 週間では少し上向きの傾向がみられる。
- ・新規感染者数の同じ曜日での推移をみると、6 月 28 日まで 7 日間連続増加している。

- ・感染者数は5月時点に比べると少ないものの、直近1週間では、若干の増加傾向がみられる。
- ・地域別の発生状況については、直近3週間ほどでは特に顕著に発生している地域はなく、ほぼ横ばいとなっている。
- ・年齢別の患者発生状況では、20歳未満の割合が最も高く34%、60歳以上の割合は16%となり、若干増加傾向にある。
- ・経路別の患者発生状況では、経路不明が約4割。経路不明を除くと、家庭内の感染の割合が、直近では6割程度。直近週では高齢者施設での増加がみられる。
- ・クラスターについては、1月から3月では34件、4月から6月では29件発表している。29件のうち20件、約7割を高齢者施設が占めている。
- ・感染者におけるワクチンの接種歴の状況については、県人口全体でワクチン未接種者は約20%であるのに対し、感染者における未接種者の割合は35.9%。県人口全体でのワクチン2回接種者は約80%に対し、感染者における2回接種者の割合が60.5%であることから、ワクチン接種は感染予防に一定効果があると考えられる。
- ・ワクチン3回目の接種率については、直近では全世代、65歳以上のいずれも全国平均を0.5%程度上回っている。
- ・入院等の状況について、療養者数と新規感染者数の動きは概ね一致している。
- ・病床使用率については、6月以降、20%未満の低いレベルで推移しており、6月24日に確保病床数をフェーズ3から2へと移行して、確保病床数を減少させた際に少し上昇したが、直近でも18.4%となっている。
- ・重症の入院患者数は、5月中旬以降、ゼロか1人で推移。
- ・入院患者の年齢構成については、4月以降、60歳以上の割合が概ね7割から9割の間で推移。
- ・県モニタリング指標については、再拡大阻止重点期間を延長した3月22日、同期間を終了した4月3日時点と、直近の6月28日時点と比較すると確保病床使用率は18.4%、重症者の確保病床使用率は2.2%となり病床のひっ迫具合は大きく改善している。加えて人口10万人当たりの療養者数は78.35人となり、医療提供体制の負荷も大きく軽減されている。直近でのPCR検査陽性率が14.0%、人口10万人当たりの新規感染者数は71.68人と感染状況も大きく軽快している。
- ・県モニタリング指標の動向を比較すると、現時点では3月22日時点、4月6日時点よりも主な指標が大きく低下していることが分かる。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問はあるか。

(一見知事)

- ・感染者全体に占めるワクチン接種歴の状況(資料1・8ページ)について、4月から6月の感染者の35.9%が接種歴無し、2回以上接種した人は60.5%とあるが、3回目接種者は20.9%と感染比率が比較的少ないと読み取れるため、資料の記述が不足しているのではないか。
- ・ワクチンを2回接種していても、感染防止効果が落ちてくる時期があり、その方々が感染している可能性があることが読み取れる。
- ・3回目接種者の比率や重症化しているかどうかということを経査できるようにであれば経査していただきたい。

## 議題2 新型コロナウイルス県内第6波について

(日沖危機管理統括監)

- ・事項2の「新型コロナウイルス県内第6波」について総合対策部から説明をお願いします。

(天野感染症対策課長) 資料2-1、資料2-2に沿って説明

- ・資料2-1、2-2において第6波の振り返りをやっているが、資料2-1の概要により説明する。
- ・三重県の第6波における新規感染者数については、2月3日の1日あたり1,013人がピークであり、直近1週間の10万人あたりの新規感染者数は301.48人がピークとなっている。
- ・本県においては、10月に定めた「みえコロナガード」に基づき、1月8日に感染拡大防止アラート、そして1月12日から感染拡大阻止宣言、1月21日から3月6日にまん延防止等重点措置、まん延防止等重点措置の終了後には再拡大阻止重点期間を3月7日から4月3日まで実施。  
再拡大阻止重点期間終了後、4月5日以降に、観光の県民割事業を進めている。
- ・自宅療養者数等のピークは2月11日の5,823人、病床使用率のピークは2月15日の57.9%、重症者用病床のピークは3月5日から7日の17.3%となっている。
- ・1月28日に病床使用率が40%を超えたが、オミクロン株が主流となり無症状、軽症の方が多かったこともあり、ピークとなる2月15日まで、2週間以上の期間を要している。
- ・第5波との比較として、オミクロン株への置き換わりが進んだということがあ

- る。期間の幅に差はあるものの、第6波の新規感染者数は第5波と比較し、約7.5倍と大幅に増加している。
- 一方で、軽症や無症状者が多く、重症者を含む病床使用率のピークは低下し、第5波の病床使用率のピークが69.2%であったのに対し、第6波のピークは57.9%であった。
  - 感染者数が大幅に増加し、お亡くなりなられた方も増加しているが、第5波と第6波を比較すると死亡率は下がっている。
  - 死亡者における60歳以上の方の割合が増加し、第6波では約9割となっている。
  - 第6波における評価・課題、今後の対応については、10月に定めた「みえコロナガード」、12月に公表した「三重県新型コロナウイルス感染症対策大綱」の構成に基づき評価、課題を洗い出している。
  - 評価できる事項は白い丸印、課題が残る事項は黒い丸印で表しており、今後に向けた対応については、オミクロン株が主流であるということを想定した対応としている。
  - 保健所・本庁の体制については、応援職員を事前に約350名リスト化し、迅速な職員応援を行っている。各部局の協力により、職員応援を行っているが、長期にわたることにより負担となっている。今後の対応としては、リストの運用は継続しながらも、応援職員の業務の一部を外部人材、人材派遣等への切り換えを進めていきたい。
  - 感染者の早期発見、感染拡大の未然防止という観点で、高齢者施設、障害福祉施設、小学校、保育所等で行っている社会的検査については、引き続き、9月末まで事業を延長し、より活用いただけるよう呼び掛けていく。
  - ワクチン接種については、高齢者の3回目接種が進んだことに伴い、高齢者の感染者が減少に繋がった一方、若年層の3回接種が伸び悩んだため、感染者全体に占める若い世代の割合が高止まりとなった。今後も若年層をはじめとした接種機会の提供、啓発や4回目接種の市町における接種体制を支援していく。県においても、県営接種会場を設置し、市町の接種体制を支援していく。
  - 医療提供体制について、入院調整を県医療調整本部に一元化して、入院を必要とする方を確実に受け入れた。
  - 宿泊療養施設についても、健康観察が必要な方を柔軟に受け入れており、例えば、2月以降は75歳を超える方でも日常生活の自立が可能な方については受け入れた。
  - 一方で、デルタ株を想定した病床確保計画により、緊急フェーズでの病床の運用が続き、一般医療への影響が長期化した。
  - 今後に向けた対応として、4月19日の感染症対策協議会で医療関係の有識者

のご意見をいただき決定したものであるが、オミクロン株が主流の間、病床確保計画における緊急フェーズへの移行のタイミングを病床使用率 30%から 40%に変更した。

- 感染拡大防止対策について、「みえコロナガード」に基づき、感染拡大の初期に、まん延防止等重点措置を早期に要請するなど先手の対応により、ピークを低く抑えた。また、時短要請を伴うまん延防止等重点措置を適用後、飲食店での感染が減少するとともに、心理的な効果もあり、感染リスクの高い行動が抑制された。まん延防止等重点措置について、早期適用によりピークを低く抑え、早期に終了することができ、その後の社会経済活動の円滑な実施につなげた。
- 県立学校においては、事前に行動履歴等を把握し、陽性者が出た場合もスムーズな濃厚接触者の特定、検査により教育活動への影響を抑えた。
- 今後に向けた対応として、後程「三重県指針」において説明をするが、オミクロン株が主流の間のアラートとその後の措置内容について検討をすすめてきた。今後も政府の対応を注視するとともに、県と国が連携しながら、県主導で柔軟な対策が可能な仕組みづくりについて国に働きかけを行っている。
- クラスタについては、高齢者施設 158 施設を集中的に訪問し、感染防止対策の徹底をお願いした。資料 1 の説明にもあったように、高齢者施設等において、クラスターが複数発生していたが、複数チームを同時に派遣できる体制になかったということもあり、感染規模が小さい施設まで十分に対応できなかった。
- 高齢施設の中で療養される方に対し、往診やオンライン診療が可能な協力医療機関が限られていた。
- 今後に向けた対応として、複数のチームでクラスターに対応できるよう県庁に専門家を配置し、高齢者施設で陽性者が発生したときに、感染制御、感染拡大を阻止するための対応についての相談窓口を 6 月 13 日から運用している。往診やオンライン診断が可能な医療機関についても確保し、医療提供の体制を整備している。
- 資料 2-2 は第 6 波の振り返りの詳細となっているので、後ほどご確認いただきたい。

(日沖危機管理統括監)

- ただいまの説明について質問はあるか。

(質疑なし)

### 議題3 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 16」 について

(日沖危機管理統括監)

- ・事項3の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 16」  
について総合対策部から説明をお願いします。

(天野感染症対策課長) 資料3に沿って説明

- ・オミクロン株による第6波については5月中旬以降、減少傾向が続き6月中旬以降は横ばい、この1週間程度はやや増加傾向にある。梅雨が明け、これから夏休みの期間を迎えるため、帰省や旅行などもあり、今後感染者数の増加も懸念される。こうした状況をふまえ、今回、三重県指針を改定し、今後の感染拡大時の対応等についてお示しをする。
- ・資料9ページにモニタリング指標と感染拡大時の対応を記載している。
- ・今後の感染拡大時には、記載しているいずれかにより対応することとしている。
- ・10ページが、第6波の時の対応である「感染拡大防止アラート」、県独自の宣言等の措置である。これに基づき第6波は対応してきたところであるが、ワクチンの3回目接種が進み、感染しても入院が必要となる方の割合が少なく、急激な医療提供体制のひっ迫は見られない状況をふまえ、オミクロン株が主流である間については、9ページのとおり対策を実施するというものである。
- ・医療提供体制の負荷に着目し、病床使用率40%以上になったときに、「医療提供体制アラート」を発出する。
- ・病床使用率40%以上かつ重症者用病床使用率が20%となれば感染防止対策強化期間として対策を実施する。その際には、感染状況に応じた協力要請、例えば高齢者施設で感染が拡大してるようであれば、事業者に対し個別に訪問して協力を要請するなどが考えられる。
- ・さらに感染状況が悪化する場合は、まん延防止等重点措置の政府への要請を検討していく。まん延防止等重点措置については、感染状況に応じて柔軟に対策を実施できるよう、政府に対し要望している。
- ・資料としては添付していないものの、三重県指針の別冊、イベントの開催基準についても、バージョンの修正をしている。

(日沖危機管理統括監)

- ・説明について、質問はあるか。

(発言なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それでは、資料3のとおり「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 16」として感染防止対策に取り組むことについて決定してよろしいか。

(発言なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それではこのとおり決定する。

#### 議題4 各部からの報告事項について

(日沖危機管理統括監)

- ・次に事項4「各部からの報告事項」がある部局は挙手をお願いします。

(小倉医療保健部理事)

- ・医療保健部から3点報告する。
- ・療養体制について、病床については347床に減少させているが、宿泊療養施設についても、オミクロン株が主流の間は使用率が抑えられていたこともあり、7月1日からは、現在の5施設682室から4施設496室へと運用を変更することとする。
- ・検査体制について、社会的検査を延長するが、その他にもいくつかスキームが用意されている。県民割等も実施されており、不安を感じる方等への検査の期間も延長している。
- ・重症化や入院を要する方は減少している状況ではあるが、患者が一定数発生していると、やらなければならない仕事はあり、引き続き本部、保健所への応援への協力をお願いしたい。

(木平教育長)

- ・児童生徒のマスクの着用について、今までも、体育の授業や運動部活動、登下校時等は、マスク不要の場面として例示し、できるだけ距離をあげ、マスクを外すことを進めてきた。気温も高く、熱中症のリスクが高まっていることもあり、6月13日に、改めて県立学校に通知を行った。通知の内容は、体育の授業、運動部活動、登下校時は、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識し、児童生徒にマスクを外すよう指導し、保護者の理解協力も得ること、その際、教職員が、まずマスクを外すとともに、適切な距離をとること、体育館では換気を徹底することを要請している。加えて、様々な理由でマスク着用を

希望する児童生徒への適切な配慮を行うことを要請した。

- ・市町教育委員会にも、県立学校への通知文書を共有し、来週開催される市町教育長会議において意見交換を行う。
- ・登下校時において、バスや電車は除き、距離が取れる場合はマスクを外すことを勧めているが、通学路周辺の方からマスクを外している生徒がいる等の声が届くことがあり、そうした場合は丁寧に理解を求めることとしている。
- ・職員の通勤の場合も、距離が取れる場合等はマスクを外すことを進めていきたい。

(野呂雇用経済部長)

- ・県民割「みえ得トラベルクーポン」については4月から県民を対象に、5月からは11県に拡大して実施をしているところであるが、感染拡大時の対応として、本県独自に、病床使用率が40%を超えた場合は、県民割の新規発行の停止や利用自粛の要請を行う。これまで予約ベースで述べ約29.3万人の方にご利用いただいております、引き続き感染状況を踏まえながら、旅行需要の創出に取り組んでいきたい。
- ・6月10日から国のガイドラインに基づき、外国人観光客の受け入れが再開された。国のガイドラインを補完するものとして、県内でのツアー実施に必要な情報や留意事項等を取りまとめた三重県版外国人観光客受入れの手引きを策定し、6月28日に県のホームページで公表した。  
今後は、受入地域の安心感を醸成するとともに、外国人観光客の皆様が安心して、旅行を楽しんでいただけるよう、国のガイドラインや県の手引きの周知に努めていきたい。

(日沖危機管理統括監)

- ・他の部局で報告事項があればお願いする。
- (発言なし)

## 知事指示事項

(日沖危機管理統括監)

- ・最後に知事から「指示事項」をお願いする。

(一見知事)

- ・本日の会議において、第6波の振り返りを行い、課題と今後の方針を共有した。ポイントは先手先手での対応をしてきたこと。アラートや保健所への職員派遣、宿泊療養施設の追加などを行い、県民の皆様安全は何とか保てたと考え



ている。一方で残念ながらお亡くなりになられた方もあり、哀悼の意を表す。

- ・保健所の職員、各部から保健所へ派遣された職員、本部の職員、医療保健部の職員、宿泊療養施設へ派遣された職員など頑張っていていただき、感謝を申し上げます。

- ・感染者数が増え始めており、本格的な観光シーズンを迎える中、感染者が増加する可能性もある。各部においては、第6波の振り返りを踏まえ、今後も感染拡大時に迅速に対応できるよう、準備を進めるとともに、今後の感染動向を注視して引き続き気を緩めることなく業務にあたること。

- ・マスク着用の考え方について、5月に政府基本的対処方針が変更され、県もその考え方についてお示ししたところである。

例えば、屋外で人との距離が確保できる場合等は、マスク着用の必要はない。また、熱中症予防の観点から、気温や湿度が高い場合は、屋外でマスクが必要ない場面ではマスクを外すことを推奨している。各部においては、マスクを外すことを強制するものではないことにも留意し、職員に対しマスクの必要のない場面ではマスクを外すことを周知するとともに、様々な機会を通じて場面に応じた適切なマスク着用について丁寧な周知を行うこと。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの指示事項について、各部局においてしっかりと対応をお願いする。
- ・以上で第60回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議を終了する。